

| | |
|--------------|-----------------|
| 事務事業名 | 児童虐待防止事業 |
|--------------|-----------------|

1 事業計画・評価

| H26年度実績 (Do) | H26年度評価 (Check) | 評価内容 |
|--|--|------|
| ▼要保護児童対策地域協議会代表者会議 1回、要保護児童対策地域協議会実務者会議兼児童虐待相談事例進行管理会議 3回、児童相談所との児童虐待相談進行管理会議 4回、虐待予防分科会 12回、個別ケース検討会議 延125回、事例検討会 延9回 ▼子育て支援講演会 1回 ▼関係機関研修会 2回 内部研修会 2回 ▼児童虐待防止普及啓発 4回 | 関係機関研修会や内部研修会を行うなど、児童虐待についての知識の習得、関係機関との連携の強化や意識向上に努めた。また、虐待予防分科会や個別ケース検討会議、事例検討会を行い、今後の虐待対応の方向性や具体的な動きを検討した。これらの会議には各ケースに関係する機関の参加があるため、各機関それぞれの動きや機能についても把握ができた。 | |

新規・レベルアップ
 継続
 見直し
 廃止
 H26年度評価に基づく見直し (Action)

| H27年度の具体的な取組 (Plan) | H27年度の方向性 (Plan) |
|---|---|
| 要保護児童対策地域協議会代表者会議、実務者会議兼児童虐待相談事例進行管理分科会、虐待予防分科会、個別ケース検討会議、子育て支援講演会、関係機関研修会・内部研修会、児童虐待防止普及啓発を実施する。 | 児童虐待防止には、予防の推進及び関係機関との連携の強化が必要不可欠である。前年度の実績や取組みを踏まえ、同様の取組み内容で事業を継続する。 |

| H27年度実績 (Do) | H27年度評価 (Check) | 評価内容 |
|--|--|------|
| ▼要保護児童対策地域協議会代表者会議 1回、要保護児童対策地域協議会実務者会議兼児童虐待相談事例進行管理分科会 3回、児童相談所との児童虐待相談進行管理会議 4回、虐待予防分科会 月1回、個別ケース検討会議 延252回、事例検討会 延27回 ▼子育て支援講演会 1回 ▼関係機関向け研修会 2回 内部研修会 1回 ▼児童虐待防止普及啓発 4回 | 関係機関や内部での研修会をとおして、児童虐待についての知識の習得、職員個々の対応力や意識の向上を図ってきた。また、虐待予防分科会等を開催し、各関係機関と個別事例に対する支援方法を検討、共有し、連携強化に努めた。更に児童虐待防止の普及啓発を図る一環として、育児不安を抱える保護者等を対象に子育て支援講演会を実施した。また、関係機関との連携強化、児童虐待の早期発見、予防のため、関係機関向けの児童虐待防止マニュアルダイジェスト版を作成した。 | |

新規・レベルアップ
 継続
 見直し
 廃止
 H27年度評価に基づく見直し (Action)

| H28年度の方向性 (Plan) | H28年度の具体的な取組 (Plan) |
|---|---|
| 要保護児童対策地域協議会代表者会議、実務者会議兼児童虐待相談事例進行管理分科会、虐待予防分科会、個別ケース検討会議を適宜実施する。また、子育て支援講演会、関係機関向け研修会・内部研修会を開催し職員の能力強化を図るとともに、児童虐待防止普及啓発活動を実施していく。 | 児童虐待防止には、予防、早期発見の推進及び関係機関との連携の強化が必要不可欠である。前年度の取組や実績を踏まえ、現行の活動を継続していく。 |

| 平成29年度における事業の位置付け | | |
|-------------------|---|---|
| A 重点化・拡大して継続 | B | 要保護児童対策地域協議会や児童虐待防止普及啓発活動等を通して、関係機関との連携強化や児童虐待予防の推進を図ってきた。今後も現行の取組を継続して実施し、関係機関との連携強化や児童虐待防止に努める。 |
| B 現状のまま継続 | | |
| C 見直して継続 | | |
| D 休止・廃止等 | | |
| | 1 | |

2 指標実績の推移・現状分析

| 現状分析 | 3 | 2 | 1 | |
|--------------------------------|-------------|-----------|-------------|---|
| ① 国や都、民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業である。 | 実施しなければならない | 実施するべきである | 実施する必要性は低い | 3 |
| ② 実施に当たって民間活力等を活用する余地がある事業である。 | 余地がない | 余地がある | 多くの余地がある | 2 |
| ③ 類似事業はなく、統合など再構築した中では実施できない。 | 実施不可能である | 検討の余地がある | 実施可能である | 3 |
| ④ 事業実施の成果を何かしらの形で把握している。 | 把握している | 把握不可能である | 把握していない | 3 |
| ⑤ 受益者に対して求めている負担は適正である。 | 適正である | 見直しの余地がある | 適正ではない | 3 |
| ⑥ 多摩地域の他市と比較して充実している事業である。 | 他市より充実している | 他市と同程度 | 他市の方が充実している | 3 |

3 これまでの取組及び今後の展開

| これまでの主な取組と成果 |
|--|
| 要保護児童対策地域協議会や個別ケース検討会議を適宜開催し、関係機関との連携強化や要支援家庭への早期、適切な支援の実施及び社会資源の提供に努めた。また、関係機関向け研修会等をおして、児童虐待についての知識を習得し、職員個々のスキルアップや意識向上を図った。育児不安を抱える保護者等を対象に開催した「子育て支援講演会」では、褒め方や叱り方といった養育手技をテーマに講演を行い、参加者から好評を得た。更に、「子育てひろばのわ」のイベント等も活用し、児童虐待防止に向けた普及啓発活動を実施している。新たな取組みとして、関係機関との連携強化、児童虐待の防止及び早期発見を図るため、関係機関が躊躇せず「子ども家庭支援センター」に通告、相談できるよう児童虐待防止マニュアルダイジェスト版を作成した。 |

| 今後の課題・展開 (未達成の課題・具体的な方策等) |
|---|
| 児童虐待の未然防止、早期発見及び適切な支援を図り、関係機関との連携をより強化するため、個別ケース検討会議や研修会を適宜継続して実施していく。また、各機関が行う支援の役割や要保護児童への共通認識を図るため、新たに作成した児童虐待防止マニュアルダイジェスト版を周知し、有効に活用していく。また、関係機関だけではなく市民に対しても児童虐待防止や育児不安解消のために講演会等を開催し、児童虐待防止の普及啓発活動を継続して実施していく。 |